

モノを動かし、ミライをつくる。



2025 年 7 月 14 日

株式会社 宇徳

国土交通省港湾局との連携により、混載貨物を扱う CFS 倉庫への問合せを効率化

当社は、国土交通省港湾局と連携し、混載貨物を扱う CFS 倉庫の業務に関するサイバーポートの新機能を、当社の東京フレートセンター及び本牧 CFS において、本年 10 月に全国で初めて導入します。

当社は 2022 年 1 月に東京港大井 3・4 号ターミナルにおいて、全国に先駆けてサイバーポートの「ターミナル問合せ機能」（デマレッジ料や検査料の問合せ）を導入する等、港湾物流手続の DX を積極的に推進しています。

サイバーポートは、港湾全体の生産性向上に向けた取組を推進するために、国土交通省が保有・運用する、港湾物流や行政手続等の港湾関連手続を電子化するデータプラットフォームです。

■新機能の概要

新機能の概要は、次の通りです。

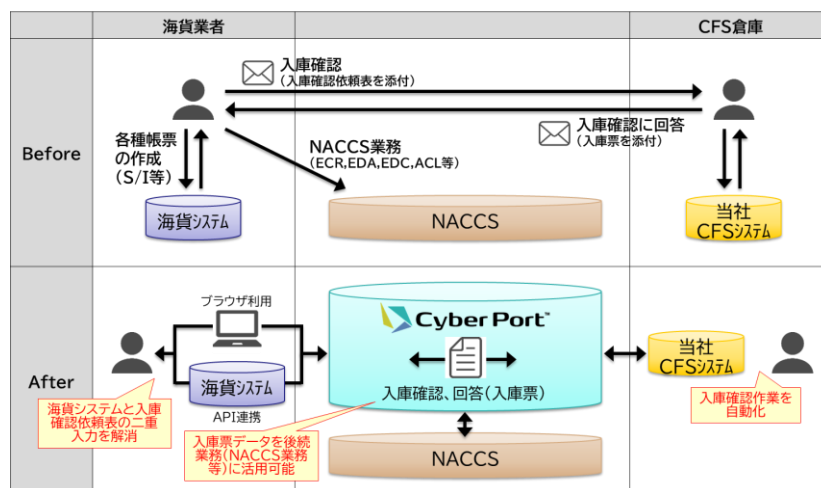
〔対象の CFS 倉庫〕 当社の「東京フレートセンター」及び「本牧 CFS」

〔機能〕 ① CFS 入庫確認機能【輸出】、② CFS 問合せ機能【輸入】

〔リリース時期〕 2025 年 10 月

■CFS 入庫確認機能【輸出】の概要

CFS 入庫確認機能【輸出】の業務フローのイメージは、次の通りです。



本機能の利用メリットとしては、次の点が挙げられます。

<海貨業者>

自社システムやサイバーポート上から入庫確認が可能になるので、入庫確認依頼票と自社システム等への二重入力がなくなる。

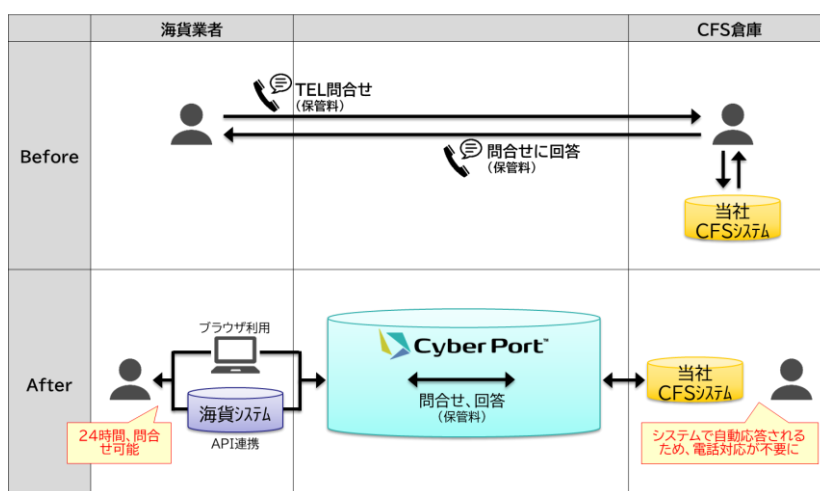
入庫票がデータで連携されるため、後続の NACCS 業務(ECR,EDA,EDC, ACL 等)に活用できる。

<CFS 倉庫>

入庫確認作業が自動化される(東京フレートセンターにおける入庫確認の件数は約 2,600 件/月)。

■CFS 問合せ機能【輸入】の概要

CFS 問合せ機能【輸入】の業務フローのイメージは、次の通りです。



本機能の利用メリットとしては、次の点が挙げられます。

<海貨業者>

24 時間、CFS 倉庫への問合せが可能になる。

<CFS 倉庫>

保管料を自動計算し提示する事で、係る電話対応業務を削減できる。

■今後の予定

今後は、10 月 14 日予定の機能リリースに向けて、順次 CFS 倉庫を利用する海貨業者向けに、利用方法等の詳細をご案内する予定です。また、機能の利用にはサイバーポート(港湾物流)の利用申請が必要ですので、ポータルサイトより申請をお願いいたします。

利用申請申込み : <https://www.cyber-port.net/ja/application/>

【お問い合わせ先】

株式会社宇徳 フレートセンター部 福島・吉田・竹田

TEL : 03-3790-1241

E-mail : masahiro.fukushima@utoc.co.jp shu.yoshida@utoc.co.jp kosuke.takeda@utoc.co.jp